

はじめに

2006年12月の第61回国連総会において、「障害のある人の権利に関する条約」(以下「障害者権利条約」)が採択され、2010年3月19日現在84か国が批准、144か国が署名しています。この条約全体を貫く重要な理念のひとつに、「インクルージョン」があり、教育においても「あらゆる段階でのインクルーシブな教育制度」を基本原則としています。

2009年8月の総選挙で政権党となった民主党は、すでに3月に「障がい者政策プロジェクトチーム」の中間報告を公表しています。その中の「障がい者制度改革法案」の基本的な考え方「その6 共に学び共に育つ教育に転換します」において、「学校教育制度は、あらゆる段階において、障がい児が障がい児以外の者と原則的に分けられず、インクルーシブ教育(共に学び共に育つ教育)とすることを基本とするとともに、障がい児又はその保護者が希望するときは、特別支援教育を受けることを保障する」と述べられています。

2009年12月8日には、「障がい者制度改革推進本部」(鳩山由紀夫本部長)が設置され、その下に置かれた「障がい者制度改革推進会議」は、2010年1月12日に第1回の会議を開催しました。「応益負担」は憲法に反すると14地裁71名の原告により起こされた障害者自立支援法訴訟も1月7日、政府との間で基本合意がなされました。憲法と人権論をベースに、そして「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という当事者参加の原則のもとに、「推進会議」での議論が進められていくはずですが、だからこそまた、推進会議構成員だけの議論ではなく、私たち関係者みんなの議論と運動、提言が大切になってきます。

今後、推進会議の下に各種の専門部会が置かれ、教育に関する基本的な方向性の検討も本格的に始まります。インクルーシブ教育は今後の障害者教育の基

本になっていくものです。

しかし、日本におけるインクルーシブ教育に関するこれまでの議論の多くは、依然として地域の小・中学校への就学という「場の問題」に終始する傾向があります。民主党の政策では「共に学び共に育つ教育」と定義されていますが、学びや育ちの中身がこれからしっかりと議論されていかなければなりません。

3月19日の第5回推進会議で「教育」が議題となりましたが、事前に提示された論点整理では、特別支援学校・学級への就学やそこでの教育が障害者権利条約に違反するかどうかを中心に置かれていました。この問題は単純に当否の結論を出せるものではなく、実態や理論的概念に基づく丁寧な議論が必要です。一部の委員からはこうした議論の進め方に疑問も出され、また、特別支援教育関係者や保護者などから、拙速な議論にならないかという懸念の声も上がっています。

全障研常任全国委員会は、こうした情勢を踏まえ、すでに3月3日に「障害のある子の教育改革提言」を公表し、「インクルーシブな学校づくり・地域づくり」についての基本的な考え方を示しました。本書は、この「改革提言」について各章で解説を含めて、さらに論を展開したものです。大部分は荒川が執筆しましたが、乳幼児期の療育システムについては中村尚子（全障研副委員長）が担当し、加えてフィンランドの教育の状況について、品川文雄（特定非営利活動法人発達保障研究センター理事長）が報告しています。

本書は非常に短期間で準備したもので、不十分な点多々あると思います。また各章の内容は、必ずしも全障研の統一公式見解というものではありませんが、障害児教育の今とこれからを考え、各地の学習会などで、議論する材料として活用していただくことを期待します。

2010年4月 全国障害者問題研究会全国委員長

荒川 智

増刷に当たって

本書の初刷りが出されてまだ半年ですが、その間に障害のある子の教育をめぐる情勢は、さらに大きく変化をしてきています。内閣府の障がい者制度改革推進本部本部長でもあった鳩山前首相は、普天間基地や「政治とカネ」の問題で迷走して辞任し、菅内閣に代わりました。その直前には、制度改革推進会議の担当大臣を兼ねていた福島瑞穂氏が、社民党の政権離脱に伴い辞職。7月の参議院選挙で民主党は、菅首相の消費税発言への国民の厳しい審判を受けて敗北。そして国民不在といわれた民主党代表選挙を経て内閣改造がなされました。

こうした中で、制度改革推進会議は6月7日に「障がい者制度改革の基本的方向（第一次意見）」を公表し、その骨格部分は6月29日に閣議決定されています。一方、中央教育審議会に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が設置され、内閣府の推進会議とは別に審議も始まっています。しかし、補論でくわしく述べますが、こうした動きは必ずしも「進展」という肯定的評価がそのままあてはまるものではありません。

3月に出された全障研の教育改革提言に対しても、会員内外から様々な意見が寄せられました。しかしその中には、提言の趣旨や本書の内容が十分に伝わっていないと思われるものもあります。インクルーシブ教育は現場の課題としてまだまだ実感できないという率直な声も聞こえます。全障研の提言は、障害児教育の改革提言ではなく、教育全体の改革提言であることを改めて強調する必要も感じられます。

そこで本書の増刷にあたり、補論でこの半年間の情勢を踏まえて必要最小限の加筆をすることにしました。制度改革議論の様子を慎重に見守るつもりだったのが、いつの間にか、関係者のねがいや合意・了解できる内容とは全くそぐわない制度が設計されてしまうことがないように、それぞれの地域や学校に即したインクルーシブな教育システムのあり方を議論し構想していくことを、強く呼びかけます。

2010年11月 荒川 智